平成２９年（フ）第５１３号
京都府八幡市男山松里２番地26
債務者　株式会社未来
特別代理人　西田　祐馬
1　決定年月日時　平成29年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　朋子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月６日午後２時15分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第１１６号
新潟県長岡市寺泊大町7732番地
債務者　株式会社藤田旅館
代表者代表取締役　藤田　貴巳
1　決定年月日時　平成29年９月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船山　尚吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月７日午前10時
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２９年（フ）第４７６号
埼玉県春日部市銚子口663番地３
債務者　株式会社小川建設
代表者代表取締役　小川　　誠
1　決定年月日時　平成29年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小宮　　豊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月８日午前11時30分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第１４５号
三重県三重郡菰野町大字福村242番地１
債務者　株式会社バンディッツ
代表者代表取締役　小川　龍二
1　決定年月日時　平成29年９月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月８日午前10時30分
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２９年（フ）第１８８６号
神奈川県藤沢市藤沢3800番地、商業登記簿上の本店所在地神奈川県藤沢市石川５丁目９番地の８
債務者　有限会社木の子フーズ
代表者取締役　金澤　朋章（登記簿上の氏名高木朋章）
1　決定年月日時　平成29年９月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑中　隆爾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月12日午後１時40分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１２５号
金沢市太陽が丘２丁目182番地
債務者　有限会社ワタカン
代表者代表取締役　渡邊カツ子
1　決定年月日時　平成29年９月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　雅代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月13日午後１時30分
金沢地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第３１号
北海道歌志内市字歌神32番地
債務者　有限会社木谷商店
代表者代表取締役　向山　健一
1　決定年月日時　平成29年９月７日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　　良
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月14日午後４時
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２９年（フ）第１９３号
北海道士別市東３条北４丁目７番地１
債務者　株式会社キムラ
代表者代表取締役　木村　晃二
1　決定年月日時　平成29年９月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　万字　　達
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月14日午後２時20分
旭川地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１１７号
山形市八日町１丁目３番36号
債務者　株式会社３人設計デザインオフィス
代表者代表取締役　星　　英徳
1　決定年月日時　平成29年９月８日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青柳　紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月14日午後１時30分
山形地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１１９２号
埼玉県川口市大字東本郷689番地
債務者　株式会社フジ工業
代表者代表清算人　齋藤　清隆
1　決定年月日時　平成29年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東谷　良子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月18日午後１時45分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第１７８号
福井市松本２丁目27番19号
債務者　大坂観光株式会社
代表者代表取締役　大坂　辰一
1　決定年月日時　平成29年９月７日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　直之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月16日午前10時30分
福井地方裁判所民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第１１００号
埼玉県川口市大字辻904番地の15
債務者　菊地　利行
1　決定年月日時　平成29年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　勇太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月27日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成29年11月13日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第１８６６号
横浜市神奈川区白幡東町28番24号　Ｇ・Ａヒルズ東白楽102号
債務者　嶋貫　　純
1　決定年月日時　平成29年９月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥　　祐介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月14日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成29年11月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第３５９２号
大阪府東大阪市吉田７丁目５番23号グリーンハイツ寺尾102号、前住所大阪府東大阪市吉田６丁目２番55号サンハイツユカミ403
債務者　北川信一郎
1　決定年月日時　平成29年９月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　曽我部晋太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年11月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第８５７号
埼玉県川口市末広３丁目14番５号
債務者　小柳　　勇
1　決定年月日時　平成29年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久田　勝也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月28日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成29年11月14日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第８５８号
埼玉県川口市末広３丁目14番５号
債務者　小柳比登美
1　決定年月日時　平成29年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久田　勝也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月28日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成29年11月14日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第９５号
佐賀県藤津郡太良町大字多良9527番地117
債務者　辻　　秋美
1　決定年月日時　平成29年９月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　補伽圭史郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年11月14日まで
佐賀地方裁判所武雄支部